

工業統計調査にご協力ください

30年6月1日現在で工業統計調査を実施します。この調査は、国内の製造業に属する事業所の実態を明らかにするため、経済産業省が毎年実施するものです。

調査対象の製造事業所には、5月中旬以降に東京都知事から任命された調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

▽問合せ 総務課調査統計係 ☎(5246) 1462

5月は赤十字会員増強運動月間です

5月は赤十字会員増強運動資金の募集運動が実施されています。寄せられた募金は、災害救護事業、講習普及事業、国際活動、赤

▽日時 5月16日(水)午前11時頃

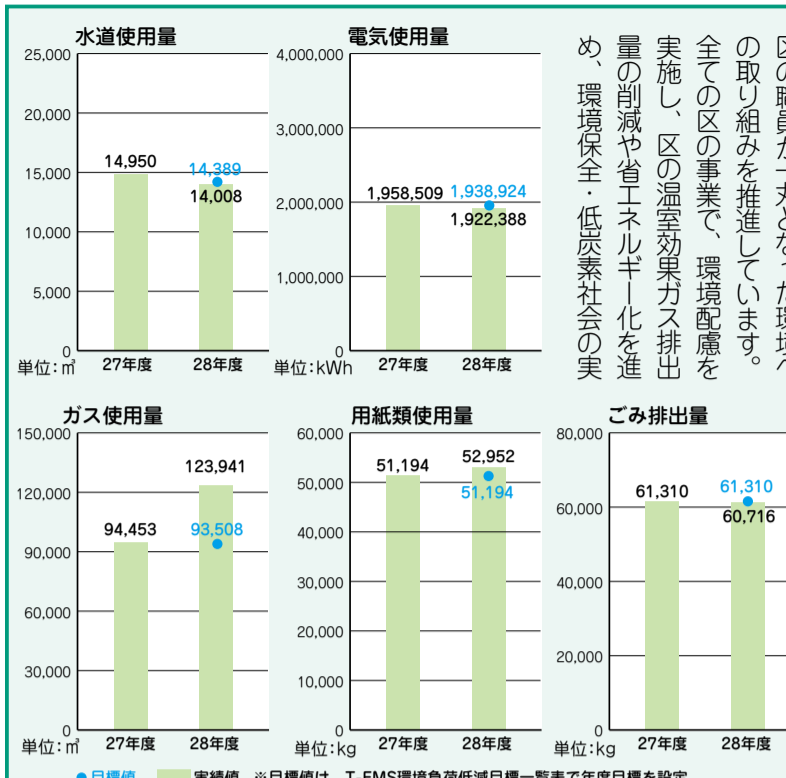
全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉試験放送を実施します

屋外に設置している防災行政無線(屋外スピーカー)から全国瞬時警報システム(Jアラート)の起動確認のため、試験放送を行います。

台東環境マネジメントシステムの平成28年度実績報告をします

区の環境マネジメントシステム(T-EMS)では、ISO14001の運用実績を生かし、区の職員が一丸となった環境への取り組みを推進しています。全ての区の事業で、環境配慮を実施し、区の温室効果ガス排出量の削減や省エネルギー化を進め、環境保全・低炭素社会の実

現を目標としています。
▽問合せ 環境課庶務担当 ☎(5246) 1284



▽放送内容 チャイム+「これはJアラートのテストです。」(3回繰り返す)「こちらは、ぼうさいたいとうです。」+チャイム
▽問合せ 危機・災害対策課 ☎(5246) 1092

子育て・教育

児童育成手当をご存じですか

・育成手当

父または母が、離婚・死亡・行方不明(1年以上)・裁判所からDV保護命令を受けた・重度の障害などの状態にある、18歳到達後最初の年度末までの児童を養育している方に支給します。
▽手当月額 児童1人につき1万3千500円
・障害手当
20歳未満で心身に障害のある児童を養育している方に支給します。

▽障害の程度 身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・3程度、脳性マヒ、進行性筋萎縮症

▽手当月額 児童1人につき1万5千500円

※育成手当、障害手当とも所得制限があります。

所得制限額 (申請者本人)

Table with 2 columns: 扶養人数 (0, 1, 2, 3, 4人目以降) and 平成29年中の所得 (368万4千円未満, 406万4千円未満, 444万4千円未満, 482万4千円未満, 1人につき38万円ずつ加算)

▽必要な物 ①申請者(保護者)のおよび児童の戸籍謄本 ②申請者名義の預金口座の分かる物

③印鑑(朱肉で押せる物) ④身体障害者手帳が愛の手帳(障害のある方、診断書が必要な場合あり) ⑤個人番号カード(写真のあるマイナンバーカード)か、通知カードおよび本人確認できる顔写真付きの物(運転免許証等)の2種類
※この他、住民票や民生委員の証明書などが必要になる場合があります。

▽申込み・問合せ 子育て・若者支援課(区役所6階の番) ☎(5246) 1232

ふたごちゃん、みじごちゃん集まれ!交流会

▽日時 5月28日(月) 午前10時~正午

▽場所 台東保健所

▽対象 区内在住の就学前の多胎児と保護者、多胎児を妊娠している方とその家族

▽定員 15組(先着順)

▽申込開始日時 5月7日(月) 午前9時

▽問合せ 台東保健所保健サービスクラス ☎(3847) 9497

環境リサイクル

区内一斉清掃にご協力をお願いします

区では、ポイ捨て行為の防止に関する条例で、5月30日を「環境美化の日」と定めています。そこで、5月27日(日)に区内一斉清掃を実施します。皆さんも住居や店舗・会社の周りを掃除して、きれいにしましょう。
また、大江戸清掃隊による、まちの美化啓発を呼びかけるキャンペーンも行います。

「ごみのない、きれいなまちの実現に向けてご協力をお願いします。」
※大江戸清掃隊(ボランティア)でまちの清掃を行っている方、区への登録制)の隊員を募集しています。詳しくは、区ホームページをご覧になるか左記へお問い合わせください。
▽問合せ 環境課 ☎(5246) 12092

福祉(高齢・障害)

介護相談員を派遣しています

専門の研修を受けた介護相談員を区内の介護施設(現在34か所)に派遣しています。介護相談員は利用者や家族の日常的な疑問や不安などに耳を傾け、相談に応じます。

▽介護サービスを利用する方の身近な相談者として、気軽に相談ください。

▽問合せ 介護保険課事業者担当 ☎(5246) 1244

地震に備えて家具転倒防止器具の給付・取り付けをします

▽対象 次のいずれかに該当し、初めて助成を受ける区内在住の方 ①65歳以上の高齢者のみの世帯 ②65歳以上の高齢者が在宅で生活し、世帯全員の住民税が非課税の世帯

▽内容 家具転倒防止器具を無料で1世帯3点まで給付・取り付け(1回限り)

▽申込方法 本人確認書類(介護保険被保険者証等)、印鑑、家主の承諾書(賃貸住宅の場合のみ)を左記問合せ先へ持参

▽問合せ 高齢福祉課(区役所2階) ☎(5246) 1222

高齢者ふれあい入浴券の新規申込みを受け付けます

▽対象 4月1日現在、区内在住の65歳以上(昭和28年4月1日以前生まれ)で、次のいずれかに該当する方(特別養護老人ホーム入所者は除く) ①ひとり暮らし ②世帯全員が65歳以上 ③自宅に風呂がない

▽配付枚数 年間20枚

▽配付時期・方法 6月下旬・簡易書留郵便で送付

▽利用方法 区内の公衆浴場で1回につき、ふれあい入浴券1枚と50円を支払う

▽利用期間 7月1日(日)~31年3月31日(日)

▽申込方法

▽問合せ 高齢福祉課(区役所2階) ☎(5246) 1222

昨年度「高齢者ふれあい入浴券」を受け取った方

●初めて申込み方(次のいずれかの方法で申込み)
①申請用はがき(区民事務所・同分室、地区センター、地域包括支援センター、老人福祉センター、老人福祉館、公衆浴場で配布)に記入し、62円切手を貼って左記問合せ先へ郵送

②左記問合せ先へ本人確認書類(保険証等)を持参のうえ、直接申込み

▽申込締切日 5月21日(月)(消印有効)

▽問合せ 高齢福祉課(区役所2階) ☎(5246) 1222

愛犬のための講習会

●第1回ペットコミュニティエリア適正利用講習会 ペットコミュニティエリアを利用するには事前に講習会の受講が必要です。
▽日時 5月27日(日)午前9時30分~正午
▽対象 次の全てを満たすこと ①飼い主が区内在住で、台東区で登録をしている小・中型犬(背中~地面まで約40センチメートル以内) ②今年度の狂犬病予防注射および原則1年以内に混合ワクチンを接種している ③犬の健康状態に問題なく(内・外部寄生虫、伝染性疾病等にかかっていない)、他の人や犬に対して過剰に吠えたり、威嚇したり、咬傷事故を起こしたことがない ④エリアを利用する家族全員で参加できる
▽定員 15頭分(先着順)
▽内容 エリア内でのマナーや知識の講習、愛犬と一緒にエリアの模擬練習(講習中は施設内で愛犬をお預かりします)
▽受講中の注意 ①中学生以下は保護者同伴 ②3歳以下の乳幼児は入場・受講不可 ③犬1頭につき1人以上の犬を制御できる飼い主が参加(1人で複数頭連れてくることはできません)

▽申込方法 区ホームページから申込みか、電話で下記問合せ先へ
▽申込期間 5月7日(月)~21日(月)
●犬のしつけ教室~褒めるしつけで楽しいドッグライフ~「玄関のベルが鳴るたびに吠える」「散歩中に引っ張る」など愛犬の問題行動に悩んでいませんか。愛犬も飼い主も楽しく学べる「褒めるしつけ方」を学びます。愛犬と共に参加ください。
▽日時 6月3日~24日の日曜日(全4回)初回は午後1時~3時30分、2回目以降は午前9時30分~午後2時30分のうち1時間
▽対象 台東区で登録済の狂犬病予防注射・混合ワクチンを接種している健康な犬を飼っていて、全日程参加できる方(2回目から犬を連れての参加)
▽定員 30頭分(先着順)
▽講師 家庭犬訓練士
▽費用 2,000円(4回分)
▽申込方法 電話で下記問合せ先へ
◆以降、上記記事の共通項目◆
▽場所 DOGLY愛犬E-SCHOOL(根岸3-1-10)
▽問合せ 台東保健所生活衛生課愛護動物管理担当 ☎(3847) 9437